

ツキノワグマに気をつけて！

～近年の目撃状況、ツキノワグマを寄せ付けない対策等～

令和8年5月13日（水）
知事定例記者会見資料

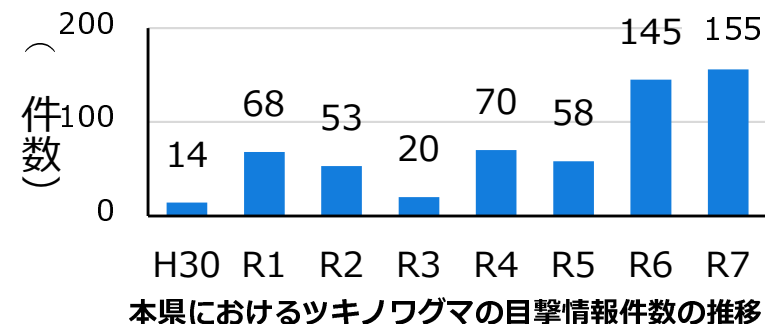


食農部農業水産振興課
奥谷、安川（内線63363）

本県におけるツキノワグマの目撃状況と対策

本県におけるツキノワグマの目撃が増えていきます

- ・特に、令和6年度以降、目撃情報が急増！
- ・R7年度は、これまで目撃情報がなかった奈良市、天理市、宇陀市、山添村、御杖村、大淀町で併せて59件の目撃情報あり



クマにであわないよう以下のことを気をつけましょう！

集落にクマを近づけない工夫

生ごみはごみ収集日
当日の朝に出す



クマの隠れ場になる
草やぶ等を刈り払う



倉庫の戸締りを
徹底する



廃棄する農作物を
畑に放置しない



クマを引き付ける柿の木やミツバチの巣箱が
集落近くにある場合は移設・撤去に努める



クマを引き寄せない工夫

クマ鈴やラジオなど、音
の出るものを携帯する



野山へ立ち入る方へ

食べものなどの匂いで
クマを誘引しない



目撃情報等の提供

県ホームページでクマに関する情報を提供しています (<https://www.pref.nara.lg.jp/n118/66169.html>)

● ファイル形式での目撃情報

令和7年度 奈良県ツキノワグマ目撃情報一覧										令和8年3月31日 現在		
五條市	10件	吉野町	4件	下市町	9件	黒滝村	7件	天川村	2件	野迫川村	3件	
十津川村	24件	上北山村	6件	下北山村	3件	川上村	11件	東吉野村	13件	大台ヶ原	4件	※大台ヶ原での目撃情報は上北山村・川上村での目撃情報として計上されています。
ツキノワグマ保護管理重点地域外												
奈良市	32件	天理市	4件	宇陀市	10件	山添村	7件	曾根村	1件	御杖村	2件	
大淀町	3件											
市町村計 (大台ヶ原含む)	155件		保護管理重点地域内		96件		保護管理重点地域外		59件			
No.	日時		目撃場所		備考							
			市町村	大字								
1	令和7年4月16日	15:40	十津川村	上葛川								
2	令和7年5月9日	6:45	下市町	才谷								
3	令和7年5月11日	18:20	下市町	才谷								
4	令和7年5月14日	19:02	川上村	井戸								
5	令和7年5月14日	10:00	宇陀市	標原長峯								
6	令和7年5月14日	12:30	宇陀市	標原萩原								
7	令和7年5月14日	12:40	宇陀市	標原赤瀬								
8	令和7年5月14日	13:50	宇陀市	標原萩原								
9	令和7年5月16日	22:30	川上村	武木								
10	令和7年5月18日	11:00	天理市	福住町鈴原								
11	令和7年5月19日	14:00	野迫川村	北股								
12	令和7年5月19日	7:50	天理市	内馬場町								
13	令和7年5月20日	16:00	吉野町	山口								
14	令和7年5月25日	19:00	野迫川村	北股								
15	令和7年5月26日	11:15	山添村	吉田								
16	令和7年5月26日	10:45	山添村	吉田								
17	令和7年5月27日	8:59	山添村	中峰山								
18	令和7年5月27日	20:00	野迫川村	北股								
19	令和7年5月28日	12:00	奈良市	月ヶ瀬月瀬								
20	令和7年5月28日	11:00	川上村	武木								
21	令和7年5月29日	7:00	奈良市	阪原町								
22	令和7年5月29日	16:00	奈良市	針ヶ別所町								
23	令和7年5月30日	5:20	奈良市	忍辱山町								
24	令和7年5月30日	7:30	奈良市	針ヶ別所町								
25	令和7年5月31日	13:40	東吉野村	木津								
26	令和7年6月2日	5:30	天川村	川合								
27	令和7年6月4日	16:10	東吉野村	小								

● クマの生態と対策について

奈良県のツキノワグマについて

奈良県にはツキノワグマが生息しています。奈良県を中心とした紀伊半島のツキノワグマは絶滅の恐れがある希少な動物です。とは言い、いざ本当に山や畑、家の近所でクマに出会ってしまったら大変！人とツキノワグマが共存する未来を目指して、いくつかのことを知っておいてください。

胸の三日月模様
胸にある白い毛のV字模様は三日月にそっくり。「ツキノワグマ」という名前もこの模様由来です。模様のかたちは一匹一匹異なるため、個体を見分ける目安になります。個性豊かなツキノワグマの「三日月模様」、皆さんには何に見えますか？

ツキノワグマの一年
ツキノワグマはどんな風的一年を過ごしているのでしょうか。季節ごとのクマの暮らしを知ることで、うっかり遭遇してしまう危険を回避するだけでなく、共に生きていることを知るきっかけにもなるのではないかと思います。

春
冬眠明けには柔らかい新芽や山菜を食べてゆっくり過ごします。母グマと共に冬を越した仔グマは、春が終わりに入る頃に親離れして独り立ちします。
●主な食べもの：山菜、柔らかい新芽
●気をつけよう！：山菜取り、深奥釣り

夏
パートナーを探してオスは山中を広く動き回るようになります。普段は単独行動が多いツキノワグマも、この時期は雄雌のペアで行動することが多くなります。
●主な食べもの：昆虫、ベリー
●気をつけよう！：キャンプ、登山

秋
冬に備えるため食欲旺盛になり、ほとんどの時間を食事に費やします。食べものを探し求めて一段と活発に山中を動き回るので、生息地近くでは特に注意が必要です。
●主な食べもの：どんぐり、くだもの
●気をつけよう！：畑の収穫、行楽

冬
大木のクロや岩穴、土穴の中で冬眠します。でも油断は禁物。寝床を変えるなど、冬に動き回るクマも少数ながらいます。メスは冬眠中に出産～子育てを行います。
●主な食べもの：冬眠中は何も食べない
●気をつけよう！：山中作業、狩猟

ツキノワグマに気をつけて!!

令和6年度は、紀伊半島地域において145件ものツキノワグマの目撃情報(前年度の倍以上)が報告され、人身被害も1件発生しました。クマ被害防止のため、次の事にご注意ください。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
53件	20件	70件	58件	145件

クマに出会わないために

集落にクマを近づけない工夫 クマ生息地域である紀伊半島地域に在住の方へ

- 生ごみはごみ収集日当日の朝に出す
- クマの恐れになる草やゴミ等を刈り払う
- 倉庫の戸締りを徹底する
- 洗濯する農作物を畑に放置しない
- クマを引き付ける柿の木やミツバチの巣箱が集落近くにある場合は移設・除去に努める

クマを引き寄せない工夫 野山へ立ち入る方へ

- クマ鈴やラジオなど、音の出るものを携帯する
- 食べものなどの匂いでクマを誘引しない

クマに出会ってしまったら

- クマが気付いていない場合、静かに立ち去る。
- 比較的近距離に近い場合、両腕を振りこちらの存在を知らせ、クマから目を離さずに静かに後退する。など
- 特に親子連れの場合や、くまれた子グマは危険です。決して近づかずそっとその場を離れてください。

詳しくは、奈良県農業水産振興課のホームページをご覧ください。

奈良県 ツキノワグマ

目撃情報等の提供（令和7年度）

☆加えて本日5/13からマップ形式による目撃情報を公開します

- 目撃情報の詳細を確認できます（以下、R7年度の目撃情報を表示しています）

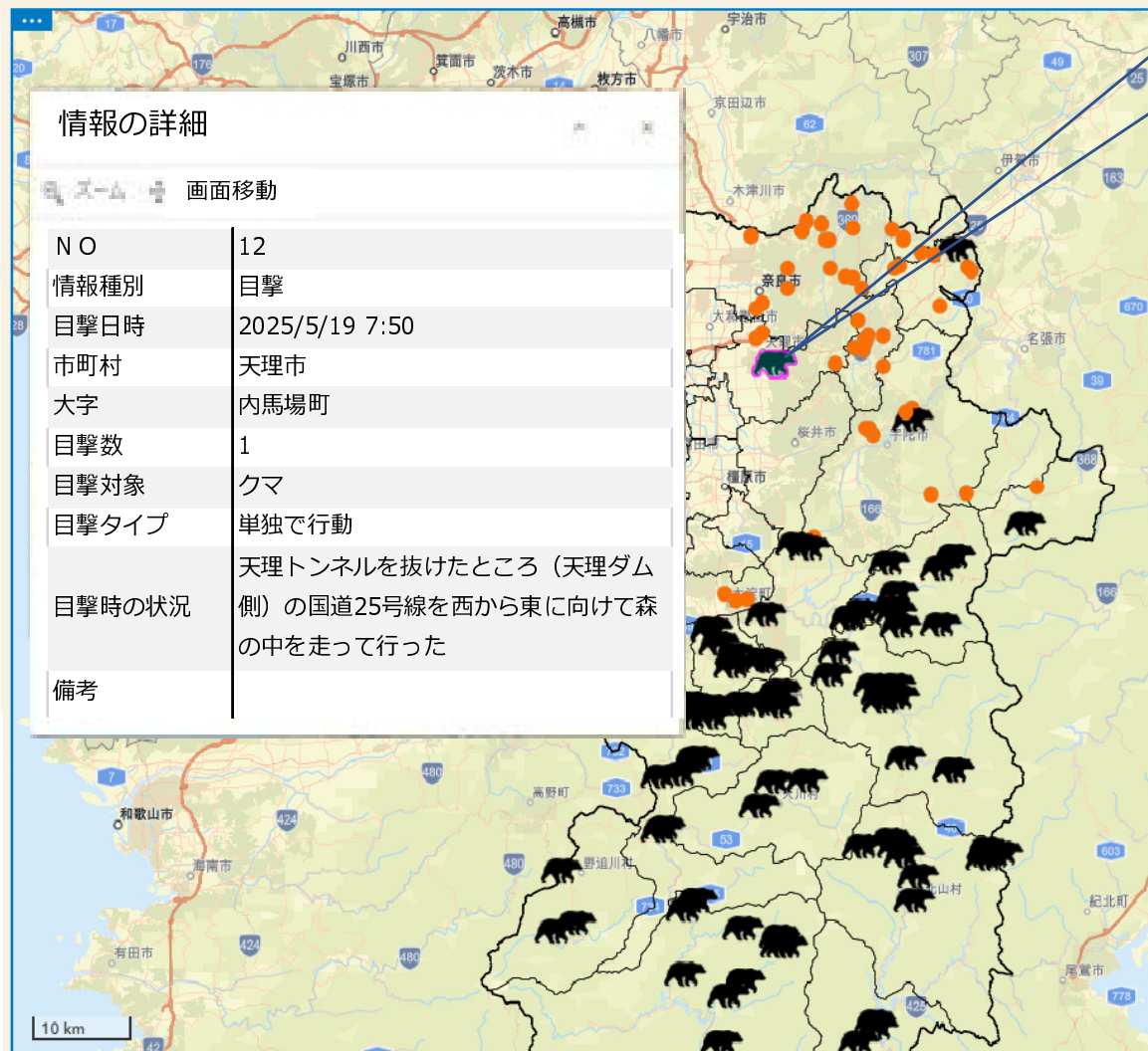
奈良県ツキノワグマ目撃情報マップ

目撃等の情報件数

155件

直近3ヶ月の出没情報

- 目撃日時 2026/1/4 17:00
吉野町丹治 犬の散歩中に目撃
- 目撃日時 2026/1/5 10:00
東吉野村挟戸 爪痕
- 目撃日時 2026/1/10 7:30
五條市西吉野町唐戸 爪痕
- 目撃日時 2026/1/10 7:30
五條市西吉野町唐戸 爪痕
- 目撃日時 2026/1/19 18:15
大淀町馬佐 県道222号線にて車中より目撃。北西方面の森に逃げていった。



クマにカーソルをあわせると目撃情報の詳細が表示

○マップ上の凡例について

: 確からしい

: 不確定

※1 確からしい

- ・ 保護管理重点地域での目撃事案
- ・ 保護管理重点地域以外での目撃情報で、カメラ等でクマと特定できた事案

※2 不確定

- ・ 保護管理重点地域以外での目撃情報で、クマと特定できなかった事案

○保護管理重点地域とは？

- ・ 奈良県ツキノワグマ保護管理計画において、クマが恒常的に生息しているとしている地域
- ・ 五條市（吉野川以南）、吉野町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村の11市町村

目撃情報等の提供（令和8年度）

奈良県ツキノワグマ目撃情報マップ

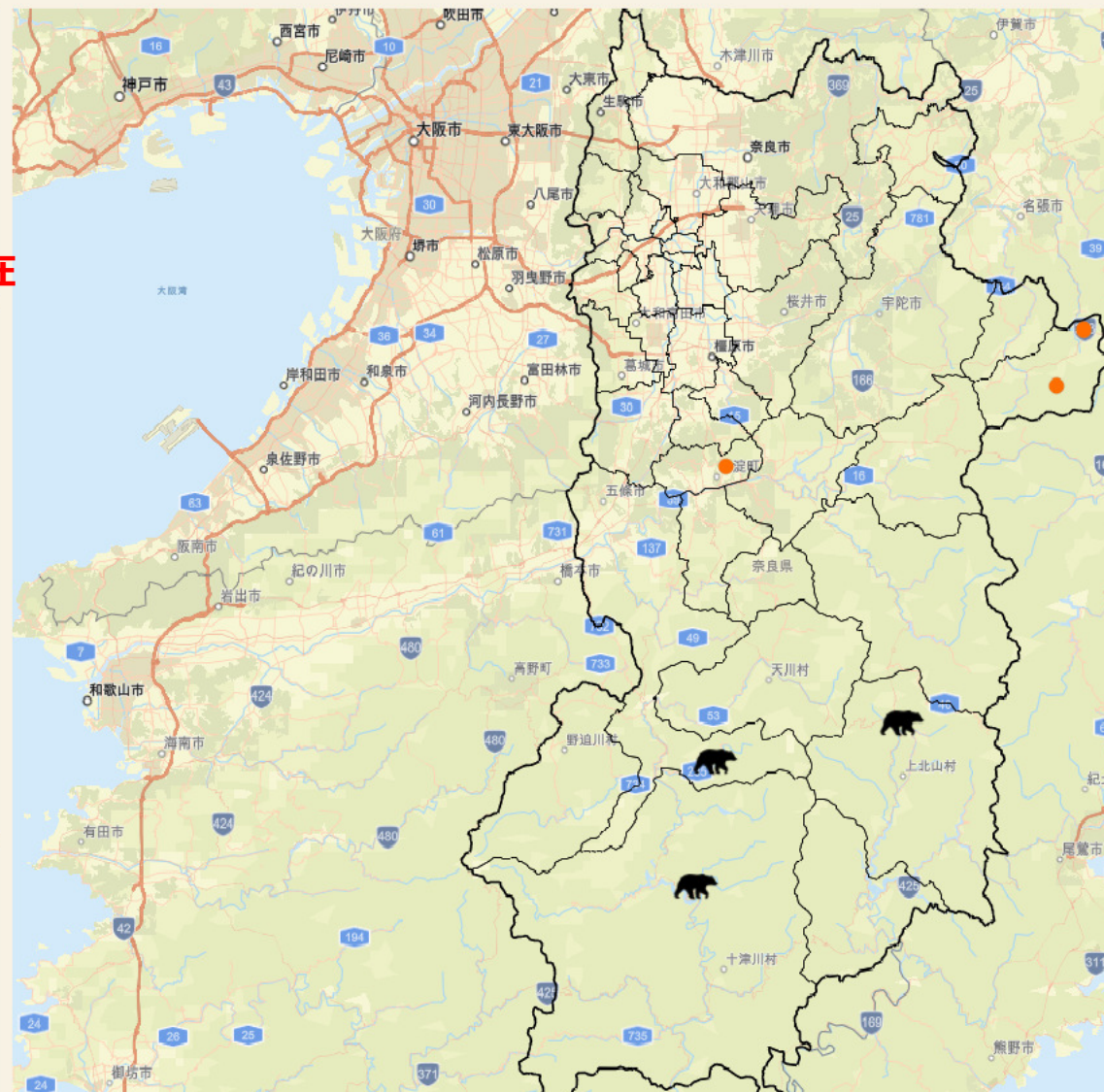
目撃等の情報件数

6件

R8.5.8現在

直近3か月の出没情報

- 目撃日時：2026/4/3 9:00
大淀町馬佐
- 目撃日時：2026/4/3 16:00
五條市大塔町
- 目撃日時：2026/4/7 20:30
御杖村上末 道の駅伊勢本道の国道368号線
- 目撃日時：2026/4/22 11:30
御杖村菅野
- 目撃日時：2026/5/4 17:45
十津川村風屋 大字風屋地内で目撃
- 目撃日時：2026/5/6 13:35
上北山村西原 無双洞から15分ほど歩いた山中



○マップ上の凡例について

● : 確からしい

● : 不確定

※1 確からしい

- ・保護管理重点地域での目撃事案
- ・保護管理重点地域以外での目撃情報で、カメラ等でクマと特定できた事案

※2 不確定

- ・保護管理重点地域以外での目撃情報で、クマと特定できなかった事案

○保護管理重点地域とは？

- ・奈良県ツキノワグマ保護管理計画において、クマが恒常的に生息しているとしている地域
- ・五條市（吉野川以南）、吉野町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村の11市町村

「奈良県ツキノワグマ保護管理計画」の改定

○経緯

近年のツキノワグマの生息域の拡大並びに生息数の増加に鑑み、昨年10月に「奈良県ツキノワグマ保護管理計画」を改定し、**保護重視から管理へと方針転換**

○改定した計画の主な概要

・人とツキノワグマとが共存していけるように、

「集落」、「集落周辺」、「森林」の3つのゾーンに区分

「集落ゾーン」では、

有害捕獲を実施し、**捕獲した個体**は、**原則、殺処分**とする

「集落周辺ゾーン」では、

ツキノワグマの潜み場所をなくすため、藪等の刈り払いを行い、「集落ゾーン」と「森林ゾーン」の**緩衝地帯の整備**を進める

「森林ゾーン」では、

生息数に関わらず、**原則有害捕獲は実施せず、保護を継続**する

緊急銃猟制度について

緊急銃猟制度とは

- R7年9月からスタート
- 以下の4つの条件を満たせば**市町村長の判断で銃猟が行える**
 - ・ クマ等が人の**日常生活圏に侵入**
 - ・ 人の生命、身体への危害を防止する措置が緊急に必要
 - ・ 銃猟以外の方法での確かかつ迅速に捕獲等することが困難
 - ・ **住民等に弾丸が到達する恐れがない場合**



県の取り組み

昨年度

円滑に緊急銃猟が行えるように市町村、県警察、ハンターを対象に訓練を実施

参加市町数：19市町村



緊急銃猟に関する机上訓練

今年度

- ・ 県では平成6年以降クマの狩猟が禁止されており、クマを射撃できるハンターがいない
- ・ 銃猟が適正かつ安全に行われるように、**クマを射撃できるハンターを育成するための研修会を実施予定**